

**【Ⅲ】 令和6年度商工労働部施策事業の概要
(施策項目別)**

将来像
基本施策
施策展開

1 「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して」
(1) 世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成
ア 脱炭素島しょ社会の実現に向けたエネルギー施策の推進

1. 事業名 島しょ型エネルギー社会基盤構築事業（事業開始：令和4年度）

2. 予算措置状況 令和6年度 539,458千円（令和5年度 538,087千円）
★沖縄振興特別推進交付金

3. 事業の概要

(1) 目的

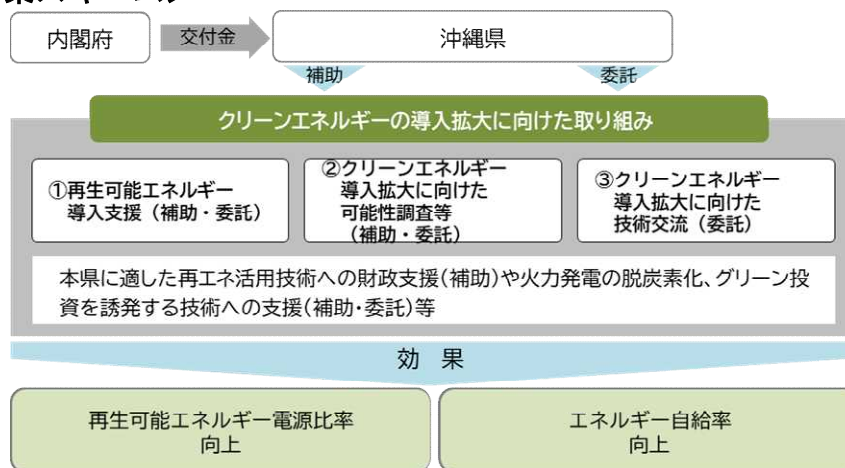
「2050 脱炭素社会の実現」に向け、クリーンエネルギーの導入拡大を推進する。

(2) 内容

再生可能エネルギー電源比率向上、エネルギー自給率向上に向け、クリーンエネルギーの導入拡大を促進するため、以下の事業を実施する。

- ①再生可能エネルギー導入支援（離島の太陽光発電第三者所有事業に対する補助、ワンストップ相談窓口の開設）
- ②クリーンエネルギー導入拡大に向けた可能性調査等（バイオマス利活用、次世代エネルギー利活用、洋上風力発電導入可能性検討、風力発電導入可能性調査）
- ③クリーンエネルギー導入拡大に向けた技術交流（沖縄県とハワイ州のクリーンエネルギー協力覚書に基づく技術交流）

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ①予算区分：補助金、委託料、事務費
- ②補助先：民間事業者
- ③補助内容：上記スキーム図の①及び②のとおり
- ④委託先：民間事業者
- ⑤委託内容：上記スキーム図の①及び②及び③のとおり

(4) 事業実績

令和5年度実績：433,046,817円 補助件数：5件 委託件数：4件

4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ（2021年3月策定、2022年3月改定）

【問い合わせ先】

産業政策課 エネルギー対策班

TEL：098-866-2330 FAX：098-866-2440 E-mail：aa055204@pref.okinawa.lg.jp

将来像
基本施策
施策展開

1 「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して」
(3) 低炭素島しょ社会の実現
イ クリーンエネルギーの推進

1. 事業名 石油貯蔵施設立地対策等交付金事業 (事業開始：昭和53年度)

2. 予算措置状況 令和6年度 261,399千円 (令和5年度 256,589千円)
※国庫補助事業

3. 事業の概要

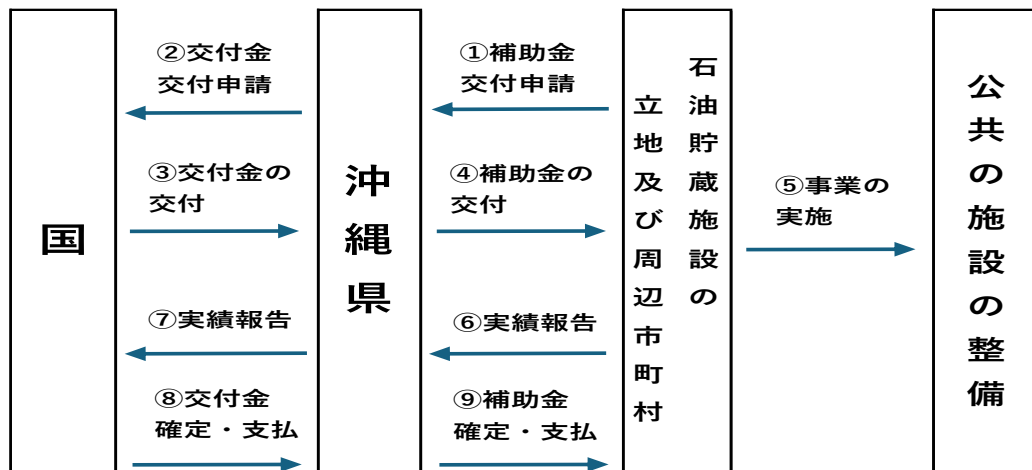
(1) 目的

石油貯蔵施設の立地に伴い必要となる公共用の施設を整備することにより、住民福祉の向上、地域経済の発展に寄与し、石油貯蔵施設の立地の円滑化に資する。

(2) 内容

石油貯蔵施設立地対策等交付金規則に基づき、石油貯蔵施設が立地する市町村及びその周辺市町村に対して、防災用道路、消防施設等の整備に必要な補助をする。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ① 予算区分：補助金
- ② 補助対象：石油貯蔵施設立地市町村及びその周辺市町村
- ③ 補助率：10/10

(4) 事業実績

項目	年度	過去3年間			過去3年間の合計
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
補助事業(千円)		227,736	191,399	215,651	634,786
事務等交付金(千円)		570	559	559	1,688

※令和5年度は、令和6年度繰越分を除く。

4. 根拠法令、条例、規則等

特別会計に関する法律、石油貯蔵施設立地対策等交付金交付規則

【問い合わせ先】

産業政策課 エネルギー対策班

TEL：098-866-2330 FAX：098-866-2440 E-mail：aa055204@pref.okinawa.lg.jp

**将来像
基本施策
施策展開**

1 「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して」
(4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展
エ 伝統工芸の振興

1. 事業名 工芸原材料供給強化・支援事業 (事業開始：令和6年度)
【工芸原材料供給強化・調査事業 (R4～R5) の後継事業】

2. 予算措置状況 令和6年度 9,532千円 (令和5年度 8,585千円)

3. 事業の概要

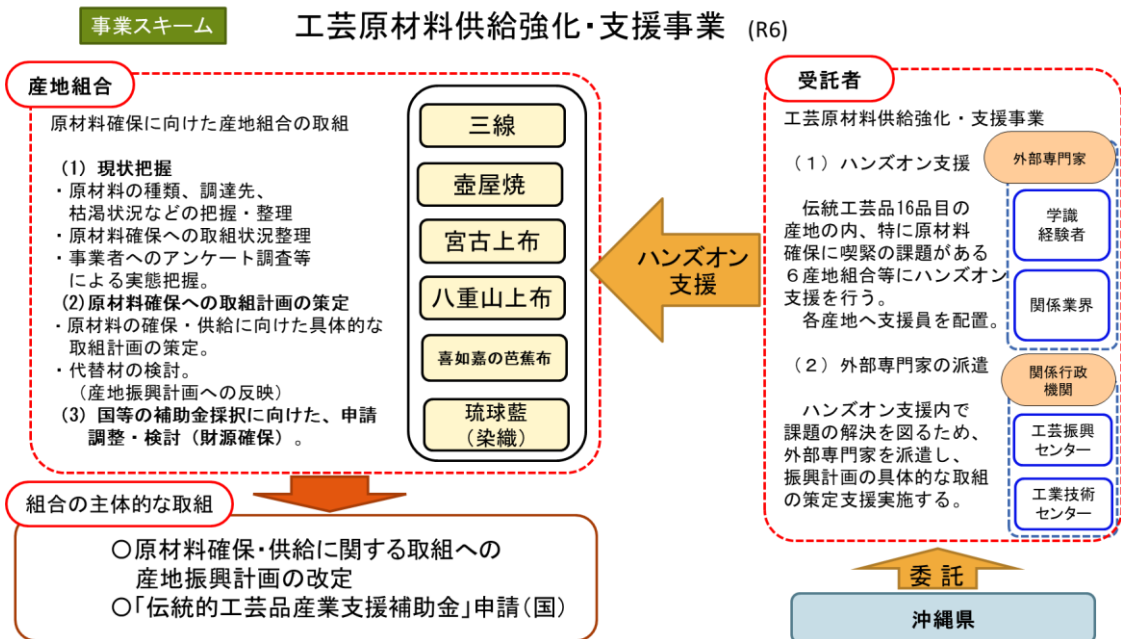
(1) 目的

伝統工芸品に使用される原材料の持続的供給を可能とするためハンズオン支援等により、各産地組合の原材料確保計画策定に向けた支援を行うとともに、計画実施を行う組合については、助言指導を実施する。

(2) 内容

各産地組合の原材料確保に向け、産地毎の課題に応じた取組が必要なため、原材料確保に向けた計画を策定する産地組合に対してハンズオン支援を行う。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ① 予算区分：旅費、需用費、役務費、委託料
- ② 交付先：事業受託者
- ③ 委託内容：事業運営

4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄県伝統工芸産業振興条例 (昭和48年条例第72号)

沖縄県伝統工芸産業振興条例施行規則 (昭和49年沖縄県規則第38号)

【問い合わせ先】

ものづくり振興課 工芸・ファッション産業班

TEL：098-866-2337 FAX：098-866-2447 E-mail：aa055301@pref.okinawa.lg.jp

**将来像
基本施策
施策展開**

1 「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島をめざして」
(4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展
エ 伝統工芸の振興

1. 事業名 島工藝おきなわ販路拡大推進事業 (事業開始：令和4年度)

2. 予算措置状況 令和6年度 31,333千円 (令和5年度 29,423千円)

★沖縄振興特別推進交付金

3. 事業の概要

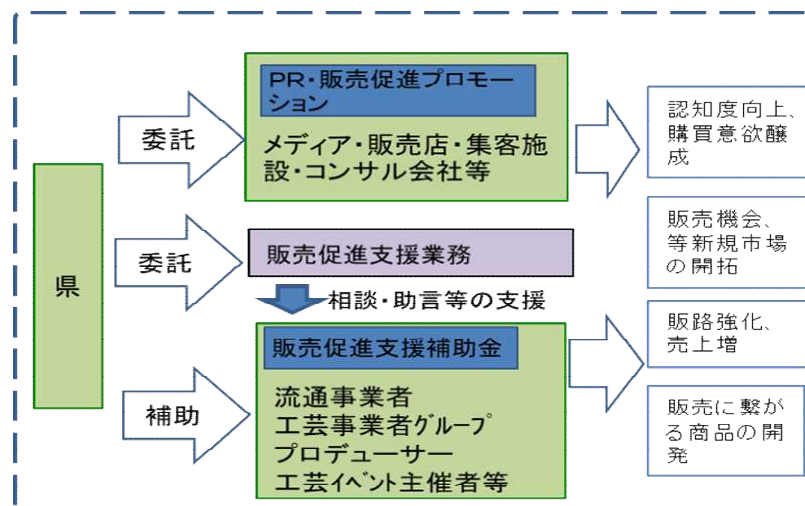
(1) 目的

工芸産業の活性化を図るため、沖縄独自の魅力を活かした工芸品等の認知度向上及び販売強化を促進する。

(2) 内容

認知度向上、販売促進のための各種プロモーションを実施する。また、工芸品等を販売する流通事業者等の販路拡大及び商品プロデュース等を支援する。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ① 予算区分：委託料、補助金
- ② 委託先：民間事業者等（公募により選定）
- ③ 委託内容：PR・販売促進プロモーション等

(4) 事業実績

項目	年度	過去3年間			開始年度からの累計
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
実施・支援件数（件）		—	25件	17件	42件
売上高（千円）		—	315,914	確認中	315,914

4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄県伝統工芸産業振興条例(昭和48年条例第72号)

沖縄県伝統工芸産業振興条例施行規則(昭和49年規則第38号)

【問い合わせ先】

ものづくり振興課 工芸・ファッション産業班

TEL：098-866-2337 FAX：098-866-2447 E-mail：aa055301@pref.okinawa.lg.jp

将来像
基本施策
施策展開

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して
(4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展
エ 伝統工芸の振興

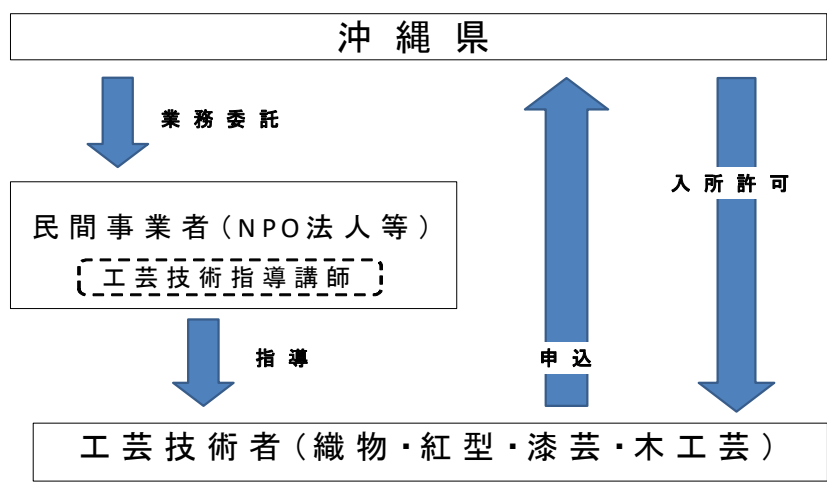
1. 事業名 高度工芸技術者養成事業 (事業開始：平成 25 年度)
2. 予算措置状況 令和 6 年度 30,567 千円 (令和 5 年度 26,681 千円)

3. 事業の概要

(1) 目的
工芸産業を担う高度な技術を持った中核人材 (技術者) の養成を図る。

(2) 内容
織物・紅型・漆芸・木工芸の各専門技術講師による技術者養成研修のほか、外部講師による専門技術講座等を併せて実施する。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ① 予算区分：委託料
- ② 委託先：民間事業者
- ③ 委託内容：工芸技術者養成研修 (織物、紅型、漆芸、木工芸) および研修成果展の実施。

(4) 事業実績

項目	年度	過去3年間			過去3年間 の合計
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
技術者研修実績 (単位：人)		19	12	13	44

4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄県伝統工芸産業振興条例、 沖縄県工芸振興センター研修規則

【問い合わせ先】
 沖縄県工芸振興センター
 TEL：098-987-0380 FAX：098-987-0381 E-mail：xx054110@pref.okinawa.lg.jp

将来像
基本施策
施策展開

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して
(4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展
エ 伝統工芸の振興

1. 事業名 **セルフプロデュース力強化工芸研修事業** (事業開始：令和4年度)

2. 予算措置状況 令和6年度 14,132千円 (令和5年度 15,069千円)

★沖縄振興特別推進交付金

3. 事業の概要

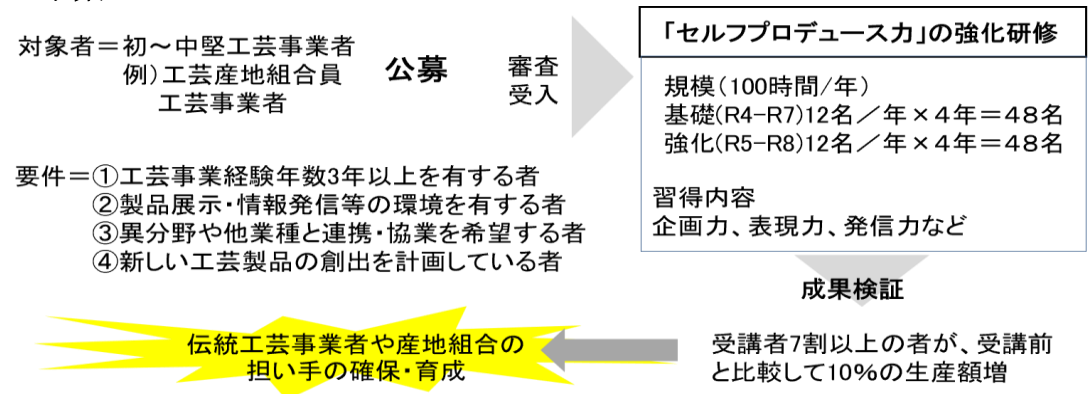
(1) 目的

工芸事業者に対し、技術以外のスキル（企画力、表現力、発信力など）の習得、市町村の枠を越えた俯瞰的で公益性のあるスキル（異業種交流、ネットワーク形成など）を習得させる「自己プロデュース力」を強化する人材育成を実施する。

(2) 内容

PDCAサイクルの考え方のもと、2年を1単位とした人材育成を実施する。
1年目では基礎=PLAN（計画）、DO（実行）、2年目は強化=CHECK（検証）、ACTION（自走）とした内容とする。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ① 予算区分：需要費、委託料
- ② 委託先：公募
- ③ 委託内容：人材育成の実施

(4) 事業実績

項目	年度	過去3年間			過去3年間の合計
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
養成技術者数（人）	—	—	12	21	33
事業費（千円）	—	—	11,941	14,772	26,713

4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄県伝統工芸産業振興条例、沖縄振興特別推進交付金交付要綱

【問い合わせ先】 沖縄県工芸振興センター
TEL：098-987-0380 FAX：098-987-0381 E-mail：xx054110@pref.okinawa.lg.jp

将来像
基本施策
施策展開

1 「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島をめざして」
(4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展
エ 伝統工芸の振興

1. 事業名 沖縄工芸フェア事業（旧：沖縄工芸ふれあい広場）（事業開始：令和6年度）

2. 予算措置状況 令和6年度 3,000千円

3. 事業の概要

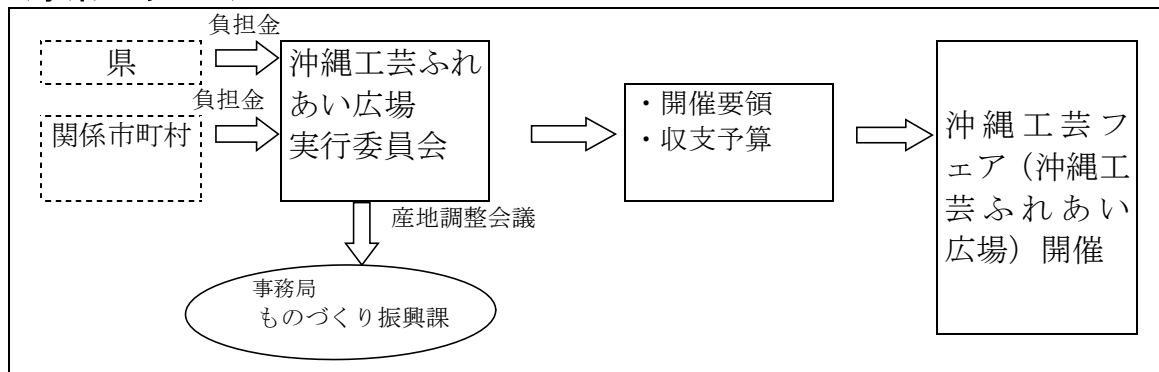
(1) 目的

工芸品の作り手と使い手の交流の場を設け、本県の工芸品に対する消費者の理解を促進し、日常生活への一層の普及を図り、工芸産業の振興発展に資することを目的に、展示販売会及び商談会を実施する。

(2) 内容

本県の経済産業大臣指定伝統的工芸品やその他の工芸品が一堂に介し、職人が直接実演や説明を行う展示販売会及び商談会を開催する。消費者が沖縄の伝統工芸品に触れる機会ともなるほか、講演会等を通じて伝統工芸品への理解を深め、日常生活での活用方法の提案等を行う。県及び関係市町村で構成する沖縄工芸ふれあい広場実行委員会を実施する。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ① 予算区分：負担金
- ② 交付先：沖縄工芸ふれあい広場実行委員会
- ③ 負担内容：催事運営

(4) 事業実績

項目	年度	過去3年間		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
来場者数（人）		コロナで開催なし	1,679	2,063

4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄県伝統工芸産業振興条例（昭和48年条例第72号）

【問い合わせ先】

ものづくり振興課 工芸・ファッション産業班

TEL：098-866-2337 FAX：098-866-2447 E-mail：aa055301@pref.okinawa.lg.jp

将来像
基本施策
施策展開

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して
(4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展
エ 伝統工芸の振興

1. 事業名 工芸品宣伝普及事業費 (事業開始：平成3年度)

2. 予算措置状況 令和6年度 19,971千円 (令和5年度 26,977千円)

3. 事業の概要

(1) 目的

本県の歴史、風土に育まれてきた優れた工芸品を県内外に広く宣伝普及し、需要の開拓及び販路の拡大を図るため、展示会開催や出展の他、ブランディングを図るための販売促進プロモーション、広報宣伝事業等を実施する。

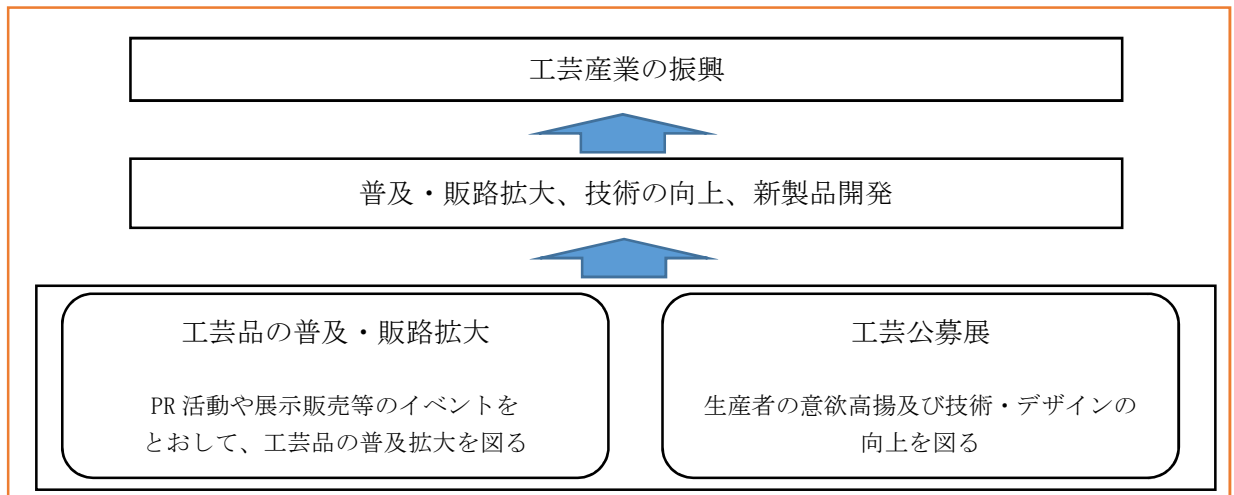
また、生産者の意欲を高め、技術・デザイン開発力の向上を目的に、沖縄県工芸公募展を開催する。

(2) 内容

工芸品の展示販売会や、工芸の杜を活用したセミナーイベント等を開催するほか、工芸関連のイベントやメディア等を活用した効果的なPRを実施する。

また、工芸品の作品コンクールである沖縄県工芸公募展を開催し、生産者の意欲の高揚及び技術・デザイン力の向上を図る。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

① 予算区分：旅費、需用費、委託料、使用料及び賃借料

② 委託先：公募・入札等により決定

③ 委託内容：催事運営、工芸品の普及促進

(4) 事業実績

項目	年度	過去3年間			3年度 合計
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
当初予算額(千円)		13,645	18,931	26,977	59,553
工芸品生産額(千円)		2,374,609	2,862,886	集計中	

4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄県伝統工芸産業振興条例(昭和48年条例第72号)

沖縄県伝統工芸産業振興条例施行規則(昭和49年規則第38号)

【問い合わせ先】

ものづくり振興課 工芸・ファッション産業班

TEL：098-866-2337 FAX：098-866-2447 E-mail：aa055301@pref.okinawa.lg.jp

将来像
基本施策
施策展開

1 「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島」
(4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展
エ 伝統工芸の振興

1. 事業名 織物検査事業費 (事業開始：昭和 49 年度)

2. 予算措置状況 令和 6 年度 24,546 千円 (令和 5 年度 21,625 千円)

3. 事業の概要

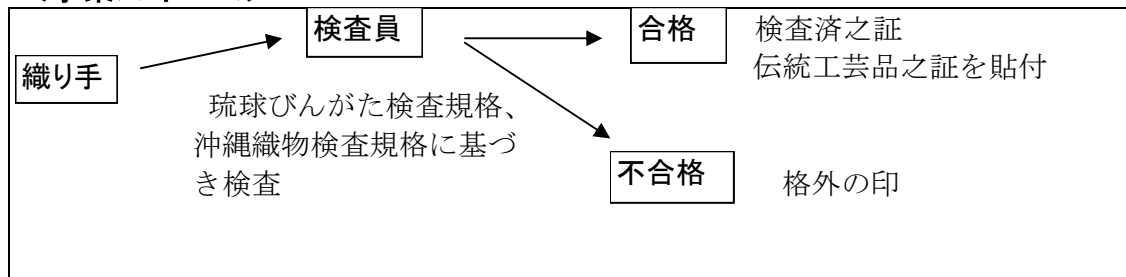
(1) 目的

伝統工芸品の品質の維持・改善・向上を図ることを目的とする。

(2) 内容

県内各産地に検査所(10 検査所)を設置し、県の会計年度任用職員である検査員が沖縄県織物検査規格、琉球びんがた検査規格に基づき、検査対象染織物について県営検査を実施する。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ① 予算区分：直接実施
- ② 補助対象：－
- ③ 補助率：－

(4) 事業実績

項目	年度	過去 3 年間			開始年度 からの累計
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
検査点数 (点)		9,002	11,268	8,451	1,028,574
事業費 (千円)		21,084	21,084	21,625	※702,556

※ 事業費の累計は S53 年度以降の累計事業費

4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄県伝統工芸産業振興条例(昭和 48 年沖縄県条例第 72 号)
沖縄県伝統工芸産業振興条例施行規則(昭和 49 年沖縄県規則第 38 号)

【問い合わせ先】

ものづくり振興課 工芸・ファッション産業班

TEL : 098-866-2337 FAX : 098-866-2447 E-mail : aa055301@pref.okinawa.lg.jp

**将来像
基本施策
施策展開**

1 「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して」
(4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展
エ 伝統工芸の振興

1. 事業名 おきなわ工芸の杜指定管理費
おきなわ工芸の杜事業 (事業開始：令和4年度)
2. 予算措置状況 令和6年度 70,694千円 (令和5年度 75,014千円) 2事業合計

3. 事業の概要

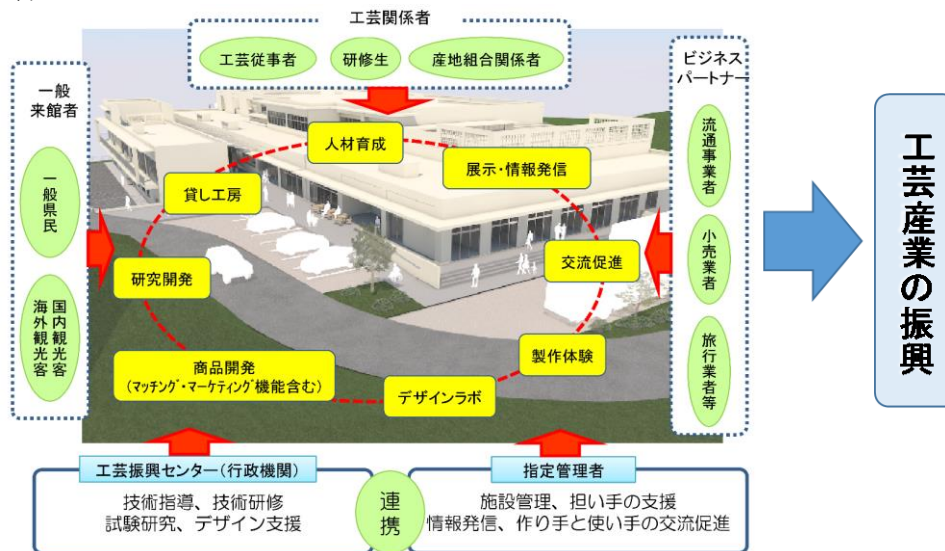
(1) 目的

おきなわ工芸の杜を効率的・効果的に運営することにより、施設の機能を十分に発揮し県内工芸産業の振興に寄与する。

(2) 内容

おきなわ工芸の杜は、伝統工芸産業の人材育成、情報発信、交流の拠点として、伝統工芸事業者、流通事業者、消費者、関係機関等の有機的なネットワークの構築に取り組むとともに、主要施策の着実な推進を図るため、工芸従事者に対し効果的な支援を行っていく。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ① 予算区分：委託料、需用費等
- ② 委託先：指定管理者 ※おきなわ工芸の杜共同企業体(令和4年度～6年度)
代表団体：株式会社沖縄TLO
構成員：株式会社沖縄ダイケン
- ③ 委託内容：施設の管理及び運営

- (4) 事業実績：令和5年度の施設入居率は91% (21室/23室)
利用者数及び来館者数は65,671人 (延べ人数)

4. 根拠法令、条例、規則等

おきなわ工芸の杜の設置及び管理に関する条例
同条例施行規則

【問い合わせ先】

ものづくり振興課 工芸・ファッション産業班

TEL：098-866-2337 FAX：098-866-2447 E-mail：aa055301@pref.okinawa.lg.jp

将来像
基本施策
施策展開

1 「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して」
(4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展
エ 伝統工芸の振興

1. 事業名 沖縄工芸モノ・コト開発経営改善支援事業 (事業開始：令和5年度)

2. 予算措置状況 令和6年度 13,344千円 (令和5年度 12,860千円)

3. 事業の概要

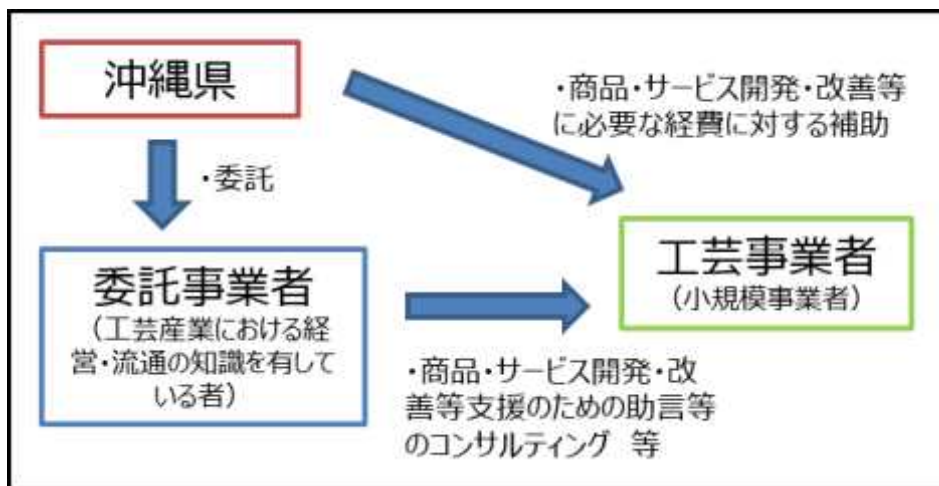
(1) 目的

本事業では、経営等も含めて長期的に持続、活躍し、業界を牽引できるような強い工芸事業者を増やすことを目的とする。

(2) 内容

コンサルティング等により工房運営における課題解決の支援や商品・サービスの開発を行う。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ① 予算区分：委託料、補助金
- ② 委託先：事業受託者(公募により選定)
- ③ 委託内容：事業運営等

4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄県伝統工芸産業振興条例（昭和48年条例第72号）

【問い合わせ先】

ものづくり振興課 工芸・ファッション産業班

TEL：098-866-2337 FAX：098-866-2447 E-mail：aa055301@pref.okinawa.lg.jp

**将来像
基本施策
施策展開**

**1 「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して」
(4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展
エ 伝統工芸の振興**

1. 事業名 工芸人材育成事業 (事業開始：昭和 47 年度)

2. 予算措置状況 令和 6 年度 5,418 千円 (令和 5 年度 6,152 千円)

3. 事業の概要

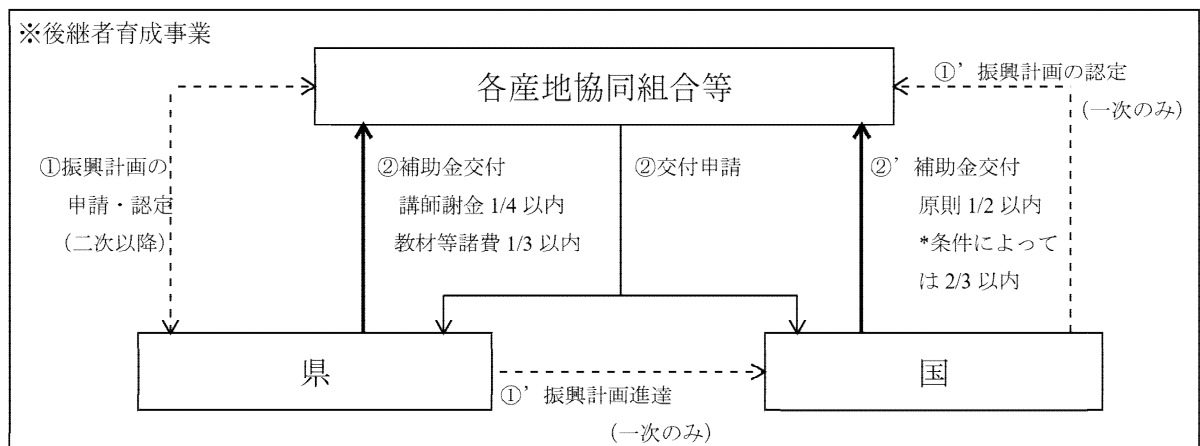
(1) 目的

従事者の確保及び育成を図ること、「沖縄県工芸士」認定による従事者の地位向上を目的とする。

(2) 内容

各工芸産地事業協同組合の後継者育成事業等に対し助成を行う。また、委員会により沖縄県工芸士の認定を行う。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ① 予算区分：補助金、報償費、旅費
- ② 補助対象：各工芸産地組合
- ③ 補助率：講師謝金 1/4、教材等諸費 1/3 等

(4) 事業実績

項目	年度	過去 3 年間			開始年度からの累計
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
育成者数 (人)		22	21	14	3,568
補助金交付額 (千円)		3,404	3,320	1,969	333,147
工芸士認定数 (人)		6	12	4	184

4. 根拠法令、条例、規則等

- 沖縄県伝統工芸産業振興条例 (昭和 48 年沖縄県条例第 72 号)
- 沖縄県伝統工芸産業振興条例施行規則 (昭和 49 年沖縄県規則第 38 号)

【問い合わせ先】

ものづくり振興課 工芸・ファッション産業班

TEL : 098-866-2337 FAX : 098-866-2447 E-mail : aa055301@pref.okinawa.lg.jp

将来像
基本施策
施策展開

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して
(4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展
エ 伝統工芸の振興

1. 事業名 工芸技術指導費 (事業開始：昭和49年度)

2. 予算措置状況 令和6年度 1,921千円 (令和5年度 1,982千円)

3. 事業の概要

(1) 目的

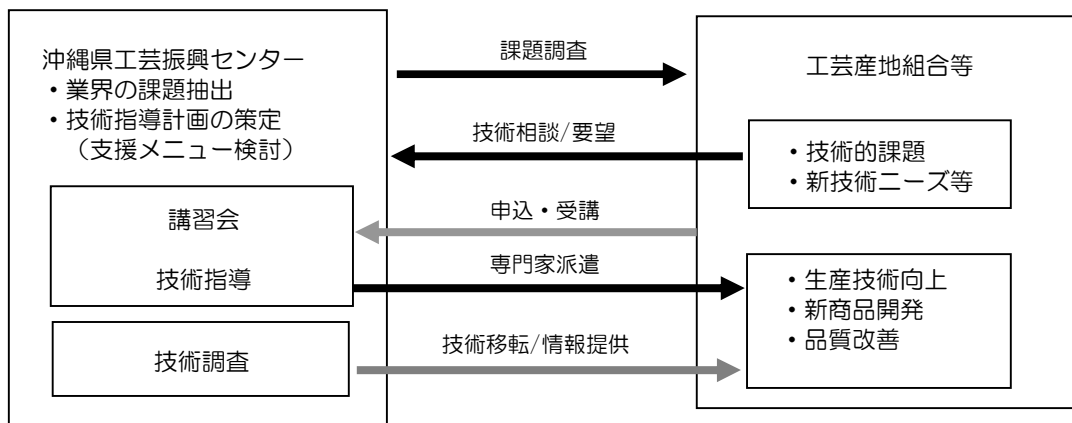
県内工芸産地組合または工芸事業所の技術的課題に対し、県内外の専門家による技術指導や講習会を行い、生産技術向上や新商品開発の支援を行う。

(2) 内容

産地ヒアリングや課題調査を行い、工芸産地組合や事業所のニーズに即して専門講師の派遣や講習会の実施等を行う。また、工芸材料の依頼分析や試験機・加工機の貸与を行う。

<事業スキーム>

(ハンズオン支援)



(3) 予算執行の仕組み

- ① 予算区分：直接実施
(報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料等)
- ② 補助対象：-
- ③ 補助率：-

(4) 事業実績

項目	年度	過去3年間			過去3年間の合計
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
技術支援(事業所数)		66	183	229	478

4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄県伝統工芸産業振興条例

【問い合わせ先】

沖縄県工芸振興センター

TEL：098-987-0380 FAX：098-987-0381 E-mail：xx054110@pref.okinawa.lg.jp

将来像
基本施策
施策展開

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して
(4) 沖縄文化の保存・継承・創造とさらなる発展
エ 伝統工芸の振興

1. 事業名 工芸研究費 (事業開始：昭和49年度)
2. 予算措置状況 令和6年度 1,090千円 (令和5年度 1,090千円)

3. 事業の概要

(1) 目的

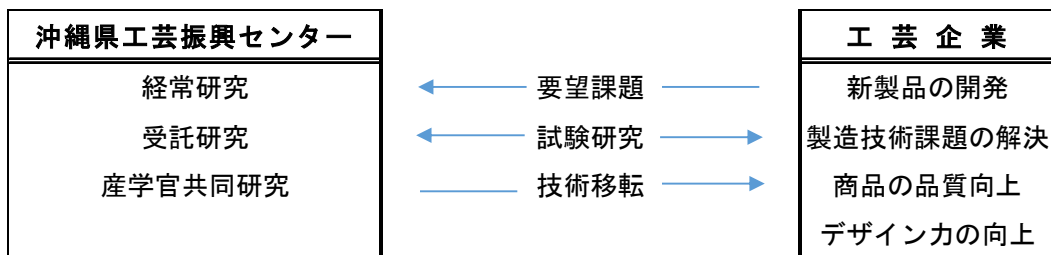
工芸に関する試験研究を行い、その成果の指導普及により生産技術の向上及び工芸製品の品質の維持改善を図り、工芸産業の振興発展に寄与する。

(2) 内容

染織、木工、漆工芸を対象とした技術改善や改良、素材開発、製品開発などの試験研究を実施する。

技術情報の収集、県内外の関係機関との技術交流を実施する。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ① 予算区分：直接実施
(旅費、需用費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費等)
- ② 補助対象：－
- ③ 補助率：－

(4) 事業実績

項目	年度	過去3年間			過去3年間の合計
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
研究テーマ数		3	2	2	7

4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄県伝統工芸産業振興条例

【問い合わせ先】
 沖縄県工芸振興センター
 TEL：098-987-0380 FAX：098-987-0381 E-mail：xx054110@pref.okinawa.lg.jp

将来像
基本施策
施策展開

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して
(4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展
エ 伝統工芸の振興

1. 事業名 **金細工工芸縫製研修事業** (事業開始：令和5年度)

2. 予算措置状況 令和6年度 7,597千円 (令和5年度 8,645千円)

3. 事業の概要

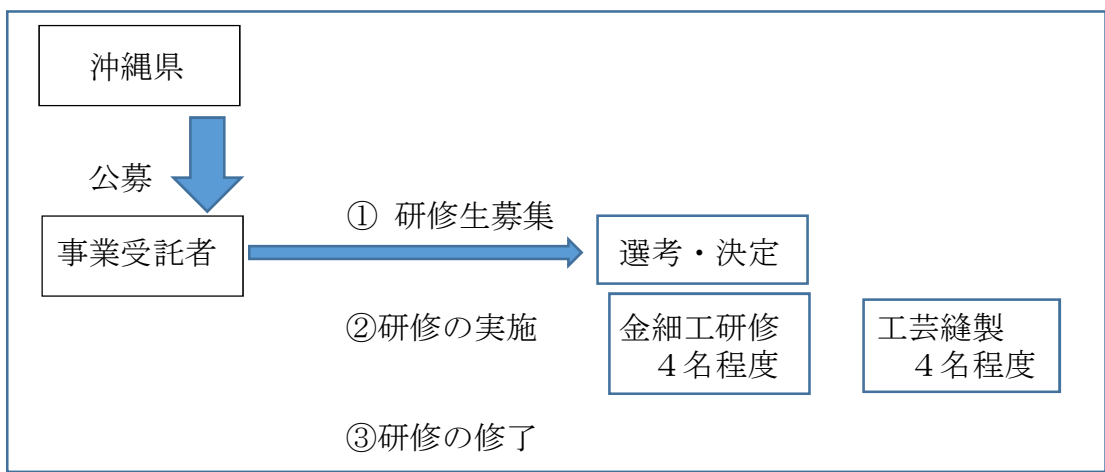
(1) 目的

沖縄県の工芸産業の振興を図るため、伝統工芸品等を活用した二次加工品を製造できる金細工、工芸縫製技術者を育成する。

(2) 内容

基礎技術の取得に資するカリキュラムに基づき、実技を中心とした研修を実施する。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ① 予算区分：委託料
- ② 委託先：公募
- ③ 委託内容：人材育成の実施

(4) 事業実績

項目	年度	過去3年間			過去3年間の合計
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
養成技術者数 (人)		—	—	8	8
事業費 (千円)		—	—	8,526	8,526

4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄県伝統工芸産業振興条例

【問い合わせ先】
 沖縄県工芸振興センター
 TEL：098-987-0380 FAX：098-987-0381 E-mail：xx054110@pref.okinawa.lg.jp

**将来像
基本施策
施策展開**

2 「心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して」
(7) 安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実・強化
ア 計画的な生活基盤の整備

1. 事業名 LP ガス料金高騰支援事業 (事業開始：令和6年度新規)

2. 予算措置状況 令和6年度 313,608 千円

3. 事業の概要

(1) 目的

県内の LP ガス料金の高騰の影響を受けた事業者及び県民の負担軽減を図るため、LP ガス料金の値引き支援を実施する。

(2) 内容

県内の一般消費者等に対して、以下のとおり LP ガス料金の値引き支援を実施する。

対象期間：令和6年1月～5月分

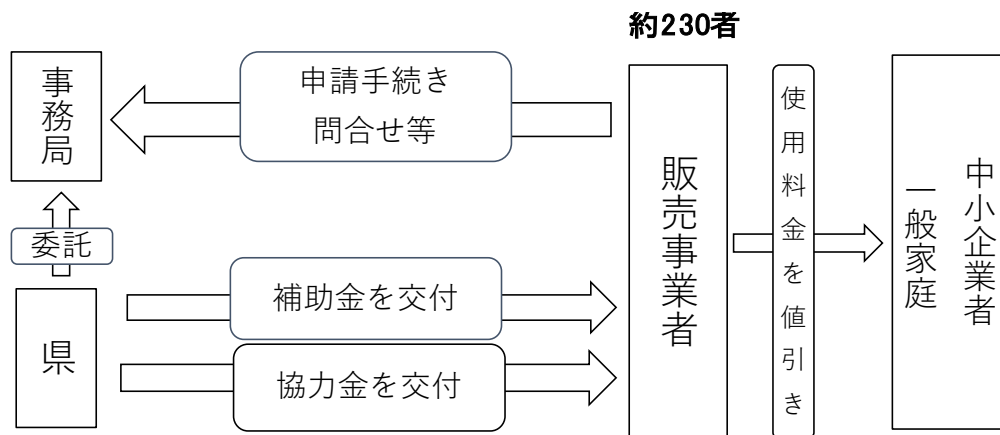
値引き実施：令和6年5月使用分（6月請求分）から値引き

最大支援額：一戸あたり 1,350 円

支援単価：令和6年1月～4月については、1月あたり 300 円

令和6年5月については、1月あたり 150 円

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

① 予算区分：補助金、委託料、報償費

② 補助先：県内 LP ガス販売事業所（約 230 事業所）

③ 補助内容：値引き原資

【問い合わせ先】

産業政策課 エネルギー対策班

TEL：098-866-2330 FAX：098-866-2440 E-mail：aa055204@pref.okinawa.lg.jp

**将来像
基本施策
施策展開**

2 「心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して」
(7) 安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実・強化
ア 計画的な生活基盤の整備

1. 事業名 沖縄電気料金高騰緊急対策事業 (事業開始：令和6年度新規)

2. 予算措置状況 令和6年度 1,170,995千円

3. 事業の概要

(1) 目的

国が実施する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に加え、県内すべての受電契約者（低圧・高圧及び特別高圧）に対する負担軽減を図る緊急的な対策を実施。

(2) 内容

低圧・高圧・特別高圧受電契約者に対し電気使用量に応じて以下の支援等を実施。

①低圧(一般家庭など)及び高圧(中型の工場など)受電契約者への支援

対象経費：沖縄電力規制料金令和6年1月から5月までの電気料金

支援方法：小売電気事業者等を通じて、電気料金から値引き

(小売電気事業者に対して値引き原資を補助)

支援額：低圧受電契約者 令和6年1月～4月：5.0円/kWh 5月：2.5円/kWh

高圧受電契約者 令和6年1月～4月：3.0円/kWh 5月：1.5円/kWh

②特別高圧(大型の工場など)受電契約者への支援

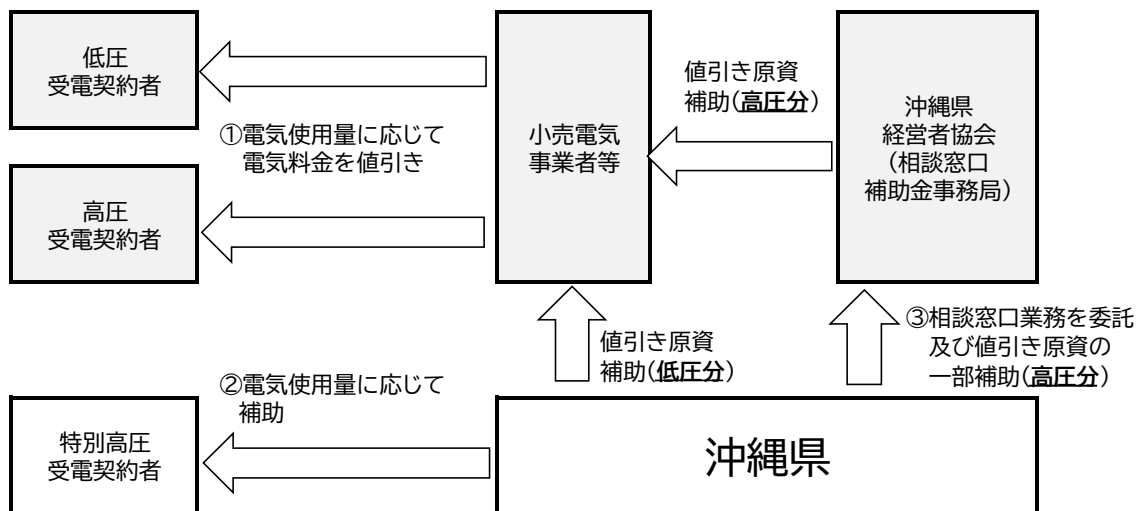
対象経費：沖縄電力規制料金値上げ月から5月までの電気料金

支援方法：事業者からの申請に基づき補助

支援額：令和6年1月～4月：3.0円/kWh 5月：1.5円/kWh

③小売電気事業者等からの相談や申請受付業務を支援するため相談窓口を設置

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ① 予算区分：補助金、委託料、報償費
- ② 補助先：小売電気事業者等、一般社団法人沖縄県経営者協会
- ③ 補助内容：値引き原資(高圧受電契約分については一部)
- ④ 委託先：一般社団法人沖縄県経営者協会
- ⑤ 委託内容：小売電気事業者等からの相談や申請受付業務

【問い合わせ先】

産業政策課 エネルギー対策班

TEL：098-866-2330 FAX：098-866-2440 E-mail：aa055204@pref.okinawa.lg.jp

3 「希望と活力にあふれる豊かな島」

(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化

ア. 全産業における労働生産性の向上

1. 事業名 沖縄DX促進支援事業（事業開始：令和4年度）

2. 予算措置状況 令和6年度 189,723千円（令和5年度 201,065千円）
★沖縄振興特別推進交付金

3. 事業の概要

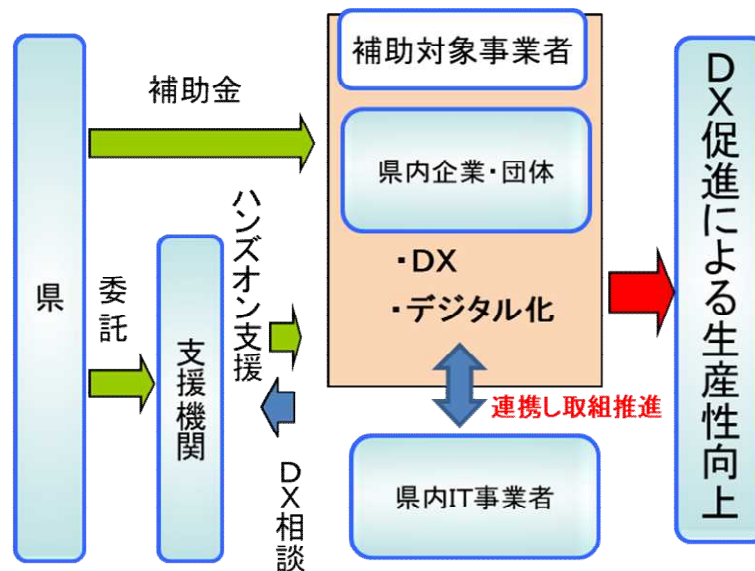
(1) 目的

沖縄県内の全ての産業における稼ぐ力強化のため、県内企業等が実施するデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に向けた取組に対して支援し、県内企業のDXを促進することで生産性の向上を図ることを目的とする。

(2) 内容

- ①DX相談窓口の常設
- ②経営者向けDXセミナー開催（3回以上）
- ③DX計画策定支援（支援数：20件予定）
- ④DX推進の連携先となる県内IT企業とのマッチング支援
- ⑤DX促進支援事業補助金（補助件数：12件予定）

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ①予算区分：委託料、補助金、旅費等
- ②委託先：民間事業者等
- ③委託内容：上記のとおり

(4) 事業実績

R5：DX促進支援事業補助金 補助件数 11件
DX計画策定支援 支援数 20件

4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄振興特別措置法

【問い合わせ先

ITイノベーション推進課 リゾテック推進班

TEL：098-866-2503 FAX：098-866-2455 E-mail：aa058100@pref.okinawa.lg.jp

**将来像
基本施策
施策展開**

3 「希望と活力にあふれる豊かな島」

**(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化
ア 全産業における労働生産性の向上**

1. 事業名 **データ活用プラットフォーム構築事業**（事業開始：令和4年度）

2. 予算措置状況 令和6年度 68,733千円（令和5年度 73,555千円）

★沖縄振興特別推進交付金

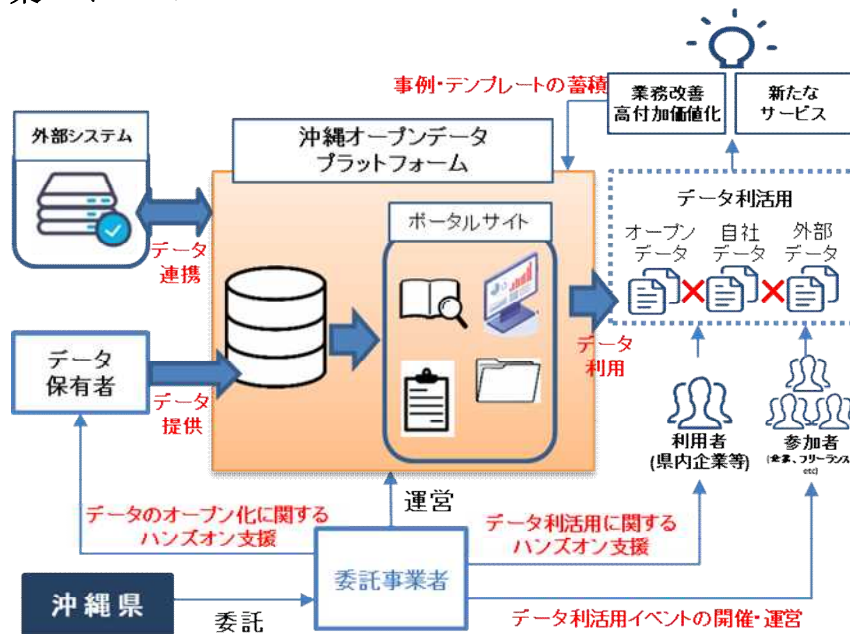
3. 事業の概要

(1) 目的

官民の様々なデータを収集し、事業者向けにわかりやすく提供する「沖縄オープンデータプラットフォーム」の充実を図るとともに、ユーザー企業・業界等との実証や普及啓発等を通じてデータ利活用の先進事例の創出・横展開に取り組み、県内産業におけるデータ利活用を促進する。

(2) 内容

- ① 県内企業にニーズが高いオープンデータの収集・蓄積
- ② データ利活用の推進に向けた普及啓発
- ③ 県内企業が取り組む実証的なデータ利活用の取り組み支援
- ④ 沖縄オープンデータプラットフォームの運用及び機能拡充、等
＜事業スキーム＞



(3) 予算執行の仕組み

- ① 予算区分：委託料等
- ② 委託先：民間事業者等
- ③ 委託内容：オープンデータの収集、普及啓発、企業におけるデータ利活用の取り組み支援、沖縄オープンデータプラットフォームの運用・内容充実 等

4. 根拠法令、条例、規則等

特になし

【問い合わせ先】

IT イノベーション推進課 リゾテック推進班

TEL：098-866-2503 FAX：098-866-2455 E-mail：aa058100@pref.okinawa.lg.jp

**将来像
基本施策
施策展開**

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して
(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化
ア 全産業における労働生産性の向上

1. 事業名 **プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業**（事業開始：令和4年度）

2. 予算措置状況 令和6年度 69,282千円（令和5年度 50,624千円）
 ★デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）

3. 事業の概要

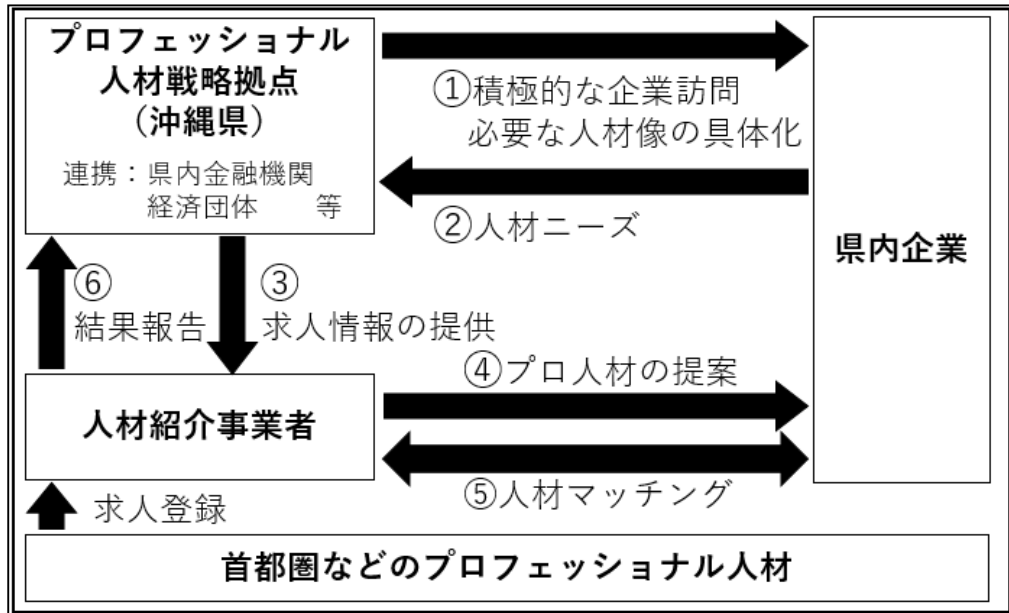
(1) 目的

県内企業に対し、経営課題の解決や成長戦略を具体的に進める優秀な外部人材の活用を促し、企業の生産性の向上を図る。

(2) 内容

県内企業への積極的な訪問により、経営課題の掘り起こし等を行う専門員を配置したプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、課題解決等に必要な外部人材との多様な就業形態によるマッチング支援を行う。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ① 予算区分：委託料、補助金
- ② 委託先：公益財団法人沖縄県産業振興公社
- ③ 委託内容：プロフェッショナル人材戦略拠点の運営
- ④ 補助内容：人材紹介会社への人材紹介手数料、副業兼業人材の旅費
- ⑤ 補助率：2分の1以内

(4) 事業実績

年度	令和4年度	令和5年度	累計
企業の人材採用件数	13件	54件	67件

4. 根拠法令、条例、規則等

地域再生法
 沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画等

【問い合わせ先】

労働政策課 人材投資推進班

TEL：098-866-2366 FAX：098-866-2355 E-mail：aa058009@pref.okinawa.lg.jp

将来像
基本施策
施策展開

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して
(1) 沖縄の優位性や潜在力を生かした新たな産業の創出
ア スタートアップの促進

1. 事業名 スタートアップ・エコシステム構築支援事業 (事業開始：令和4年度)

2. 予算措置状況 令和6年度 160,208千円 (令和5年度 138,005千円)
★沖縄振興特別推進交付金

3. 事業の概要

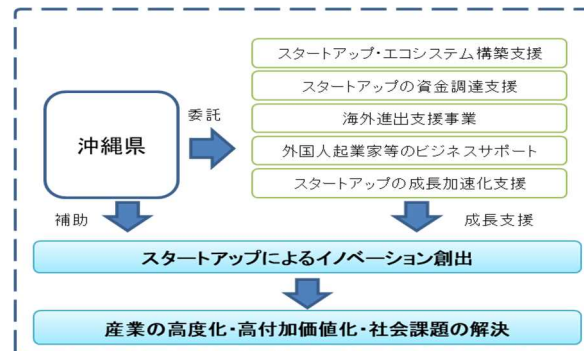
(1) 目的

革新的な技術やビジネスモデルで世界に新しい価値を生み出すスタートアップを継続的に排出し、短期間での成長を促す体制(スタートアップエコシステム)の形成に向けて、スタートアップ支援拠点の運営や優良なスタートアップの育成支援を行う

(2) 内容

- ① スタートアップ・エコシステム・構築支援
スタートアップ・エコシステム・コンソーシアム運営
エコシステム構築に向けた支援拠点の運営 県外(海外)展開支援、誘致活動
- ② スタートアップの活動資金調達支援
- ③ スタートアップイベントの開催
- ④ スタートアップの初期の資金調達支援(事業検証・事業開発に係る補助：補助率80%)

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ① 予算区分：補助金、委託料
- ② 委託先：スタートアップ・エコシステム共同体
- ③ 委託内容：上記のとおり

(4) 事業実績

国、大学、金融機関や支援機関等と検討会を行い、産学官金の45団体で構成するおきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムを設立。

ビジネスコンテスト等を14回開催し、登壇したスタートアップは延べ62社、エンジェル投資家を8人招聘し、スタートアップに対してエンジェル投資家によるメンタリングを延べ67件開催した。これらの取り組みにより、創出したスタートアップは7社、ステージ移行したスタートアップは6社となった。

4. 根拠法令、条例、規則等

特になし

【問い合わせ先】

産業振興課 産業振興企画班

TEL：098-866-2330 FAX：098-866-2440 E-mail：aa055204@pref.okinawa.lg.jp

**将来像
基本施策
施策展開**

**3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して
(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化
ア 全産業における労働生産性の向上**

1. 事業名 **奨学金返還支援事業**（事業開始：令和4年度）
2. 予算措置状況 令和6年度 16,510千円（令和5年度：14,000千円）

3. 事業の概要

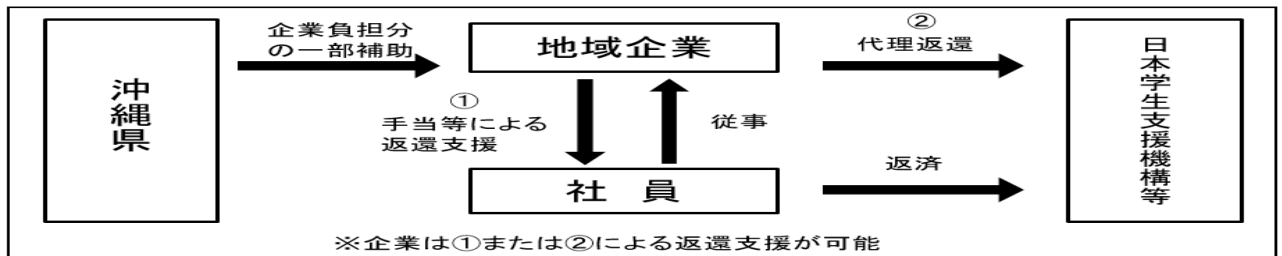
(1) 目的

従業員の奨学金返還を支援する企業を補助することで、県内中小企業の奨学金返還支援制度の導入を促し、中小企業の人材確保及び若者の県内就職促進を図る。

(2) 内容

県内中小企業が従業員に対して行う奨学金返還支援に対し、企業が負担する費用の一部を補助する。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

① 予算区分：補助金

② 委託内容：

ア 補助対象企業：以下の要件をすべて満たす者

- 1) 沖縄県内に本社がある中小企業（中小企業基本法第2条）
- 2) 就業規則等で従業員への奨学金返還支援制度を設けている企業

イ 補助対象従業員：以下の要件をすべて満たす者

- 1) 県内企業の事業所等で勤務している正社員
- 2) 当該企業へ就職後5年以内で35歳未満の者
- 3) 奨学金の返済義務のある者

ウ 補助金額：従業員の年間返済額の2分の1を対象とし、以下の1)、2)で定める額を上限

- 1) 補助対象企業
企業負担の2分の1以内の額又は、年間9万円のいずれか低い額
- 2) 補助対象企業であり、かつ補助率引き上げ対象の認証制度の認証企業（所得向上応援企業認証制度、人材育成企業認証制度、ワーク・ライフ・バランス認証制度、経営革新計画認証制度）
企業負担の4分の3以内の額又は、年間13.5万円のいずれか低い額

エ 補助期間：従業員1人につき最長5年

(4) 事業実績

令和5年度 交付企業数 33社、支援対象者数 168人

4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄県補助金等の交付に関する規則、沖縄県奨学金返還支援事業補助金交付要綱

【問い合わせ先】

雇用政策課 雇用対策班

TEL：098-866-2324 FAX：098-866-2349 E-mail：aa059100@pref.okinawa.lg.jp

将来像
基本施策
施策展開

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して
(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化
ア 全産業における労働生産性の向上

1. 事業名 **企業研修・リスキリング実践支援事業**（事業開始：令和4年度）
（R5年度事業名：県内企業「稼ぐ力」強化人材育成事業）※R6より事業名変更

2. 予算措置状況 令和6年度 50,174千円（令和5年度 39,817千円）
★沖縄振興特別推進交付金

3. 事業の概要

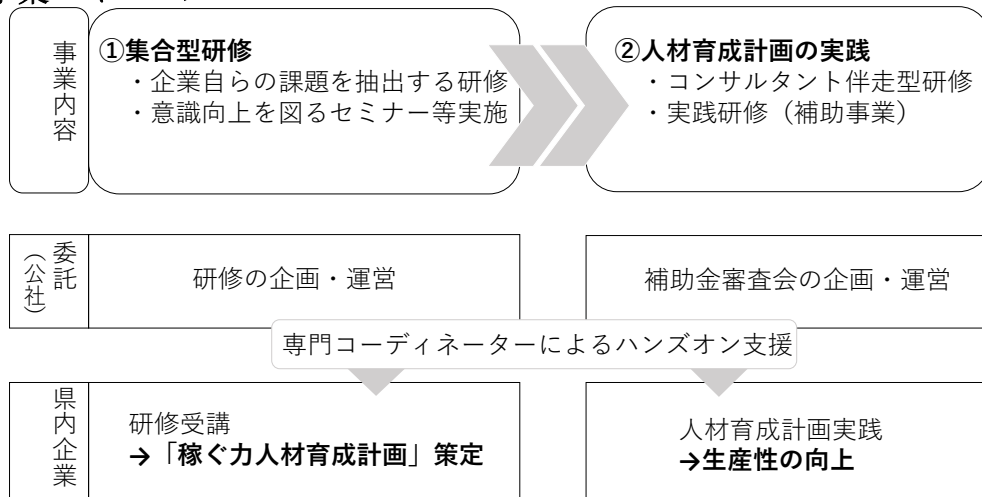
(1) 目的

県内企業の「稼ぐ力」強化のため、企業自ら産業人材育成を実践する取組を促進することで、市場環境に応じた経営や事業のイノベーションによる生産性の向上を図る。

(2) 内容

産業人材育成に積極的な県内企業に対して、専門家支援の下、課題の抽出を行い、企業自ら人材育成するための意識向上を図る集合型研修（セミナー）を実施し、企業が策定した「稼ぐ力人材育成計画」を実践するために要する研修等に対して補助支援を行う。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ① 予算区分：委託料、補助金、旅費等
- ② 委託先：公益財団法人沖縄県産業振興公社
- ③ 委託内容：①集合型研修（セミナー）、②人材育成計画の実践支援等
- ④ 事業対象：県内企業（集合型研修：経営者及び経営幹部）
- ⑤ 補助率：8/10 以内

(4) 事業実績

	令和4年度	令和5年度	累計
人材育成研修の参加者数	204人	202人	406人
人材育成研修に対する補助件数	5件	8件	13件

4. 根拠法令、条例、規則等

企業研修・リスキリング実践支援事業補助金交付要綱等

【問い合わせ先】

労働政策課 人材投資推進班

TEL：098-866-2366 FAX：098-866-2355 E-mail：aa058009@pref.okinawa.lg.jp

将来像
基本施策
施策展開

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して
(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化
イ 地域・産業間連携による「稼ぐ力」と域内自給率の向上

1. 事業名 **稼ぐ企業連携支援事業** (事業開始：令和4年度)
2. 予算措置状況 令和6年度 140,075千円 (令和5年度 172,932千円)

3. 事業の概要

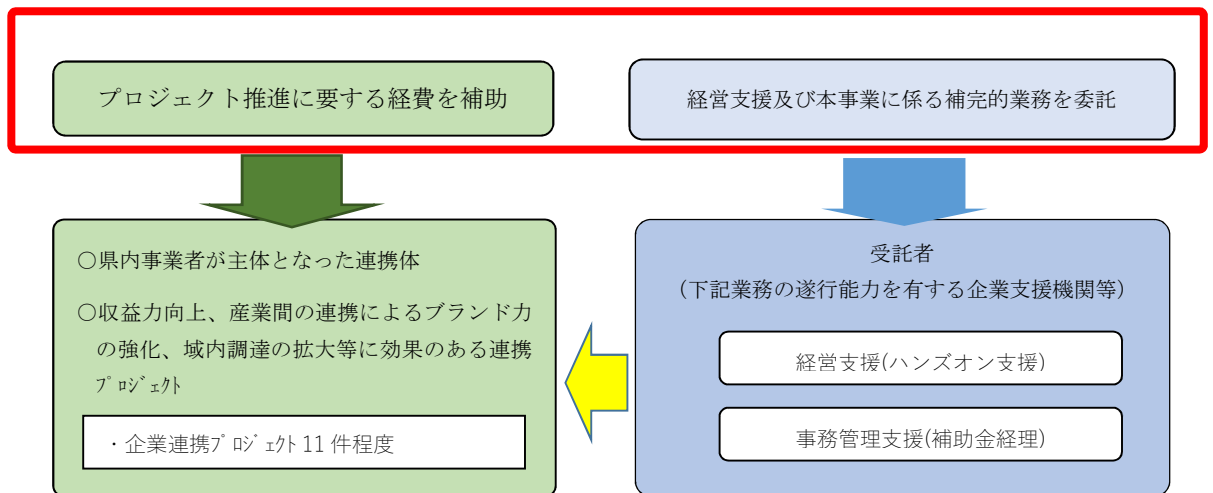
(1) 目的

県内中小企業者の収益力や生産性の向上、域内経済循環等を促進する。

(2) 内容

事業者が連携して取り組む収益力や生産性の向上、域内経済循環の促進等に資するプロジェクトを、中小企業者等から広く公募・採択し、採択事業者に対する経営支援を行うとともにプロジェクト推進に要する経費を補助する。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ① 予算区分：委託料、補助金
② 委託先：(公財) 沖縄県産業振興公社
③ 補助対象：プロモーション、セミナー及びハンズオン支援等
④ 補助率：企業連携プロジェクト 補助率 9/10 上限 900 万円
※ 2年目の上限額は 800 万円、補助率は 8/10 (最長 2年)

(4) 事業実績

令和4年度：10件、令和5年度：14件

4. 根拠法令、条例、規則等

なし

【問い合わせ先】

グローバルマーケット戦略課 マーケット開拓班

TEL：098-866-2340 FAX：098-866-2526 E-mail：aa050075@pref.okinawa.lg.jp

**将来像
基本施策
施策展開**

**3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して
(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化
イ 地域・産業間連携による「稼ぐ力」と域内自給率の向上**

1. 事業名 沖縄県所得向上応援企業支援事業（事業開始：令和5年度）

2. 予算措置状況 令和6年度 17,901千円（令和5年度：20,864千円）
★沖縄振興特別推進交付金

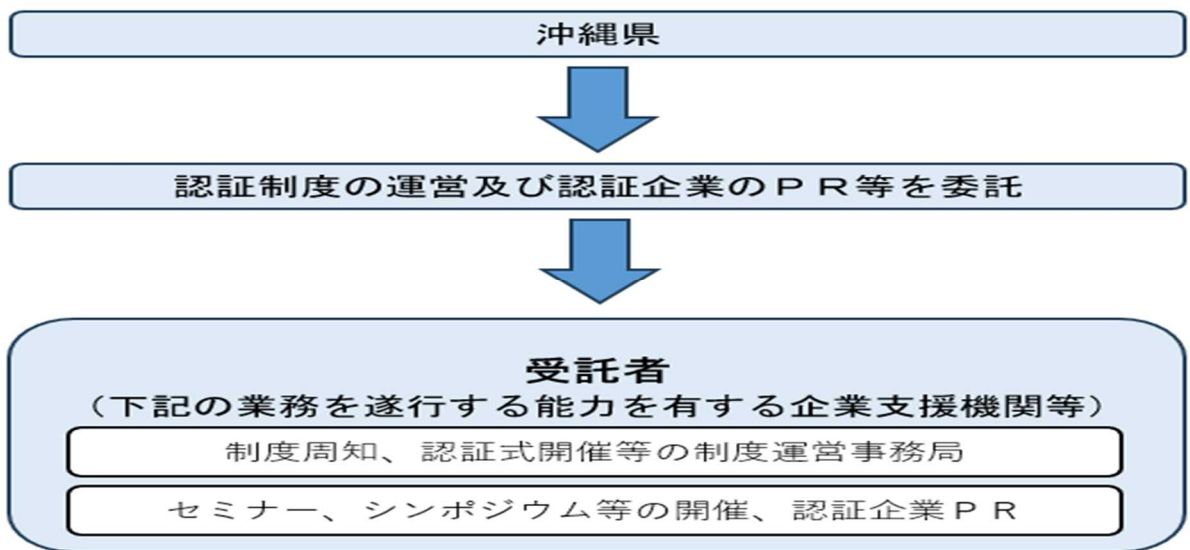
3. 事業の概要

(1) 目的

県内の経営者が、従業員の給与を引き上げやすい環境を整備する。

(2) 内容

従業員の所得向上に取り組む企業を認証し、認証企業間のコミュニティを形成するとともに、認証企業を広くPRする。



(3) 予算執行の仕組み

- ① 予算区分：委託料、旅費
- ② 委託先：株式会社おきぎん経済研究所

(4) 事業実績

令和5年度認証件数 59件

4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄県所得向上応援企業認証制度要綱

【問い合わせ先】

雇用政策課 雇用企画班

TEL：098-866-2324 FAX：098-866-2349 E-mail：aa059100@pref.okinawa.lg.jp

将来像
基本施策
施策展開

3 「希望と活力にあふれる豊かな島」

(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化
イ 地域・産業間連携による「稼ぐ力」と域内自給率の向上

1. 事業名 商店街振興組合指導事業 (事業開始：平成3年度)
2. 予算措置状況 令和6年度 939千円 (令和5年度 1,145千円)

3. 事業の概要

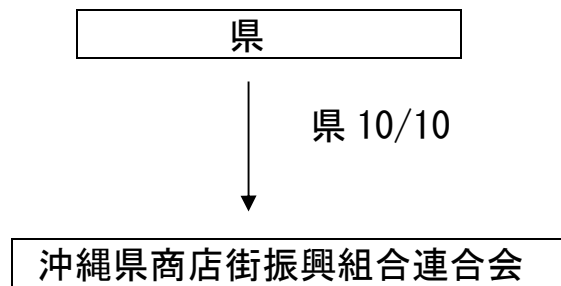
(1) 目的

中小小売商業の振興又は中心市街地の活性化の促進を図る。

(2) 内容

沖縄県商店街振興組合連合会が行う商店街振興組合の組織化・強化のための指導や、講習会開催等に要する経費に対して補助を行う。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ① 予算区分：補助金
② 補助対象：沖縄県商店街振興組合連合会
③ 補助率：予算の範囲内で 10/10

(4) 事業実績

項目	年度	過去3年間			過去3年度の 合計
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
商店街近代化講習会		3回開催	2回開催	2回開催	7回開催
商店街青年部・女性 部活性化推進事業		3回開催	3回開催	1回開催	7回開催

4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄県商店街振興組合指導事業費補助金交付要綱

【問い合わせ先】

中小企業支援課 支援班

TEL：098-866-2343 FAX：098-866-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp

**将来像
基本施策
施策展開**

3 「希望と活力にあふれる豊かな島」

**(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化
イ 地域・産業間連携による「稼ぐ力」と域内自給率の向上**

1. 事業名 **地域ビジネス力育成強化事業** (事業開始：平成 27 年度)
2. 予算措置状況 令和 6 年度 37,688 千円 (令和 5 年度 46,528 千円)
★沖縄振興特別推進交付金

3. 事業の概要

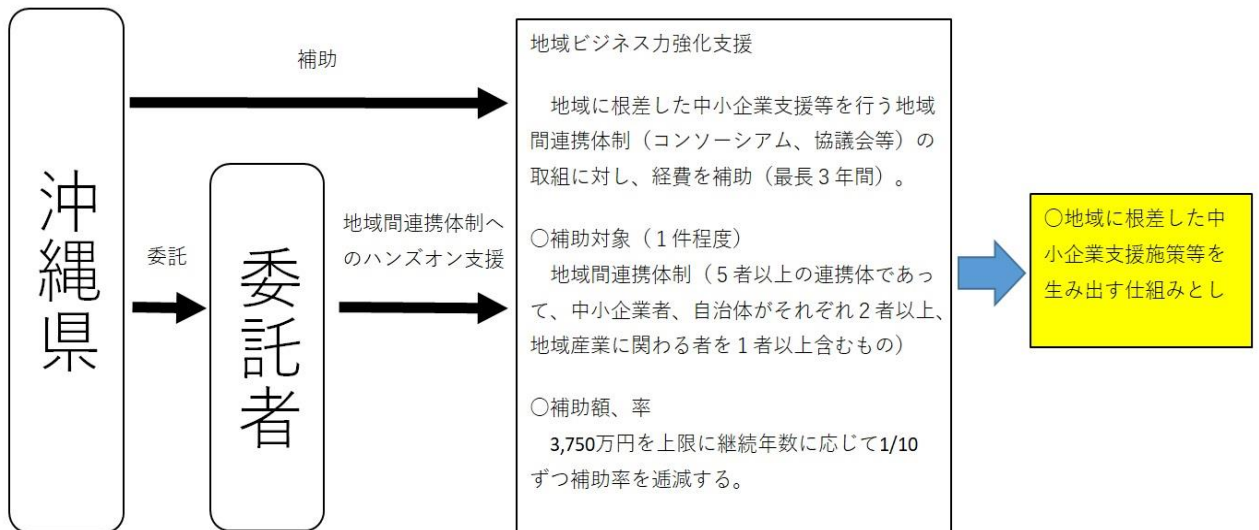
(1) 目的

地域に根差した中小企業支援等に取り組む地域間連携体制の構築による県内小規模事業者の事業推進力向上を図る。

(2) 内容

地域資源の活用や地域課題の解決を図るビジネスなど、地域に根差した中小企業支援等を行う地域間連携体制（コンソーシアム、協議会等）の取組に対し、経費を補助するとともにハンズオン支援を行う。

(3) 予算執行の仕組み



- ①予算区分：委託料、補助金
- ②委託先：公募等により選定予定
- ③委託内容：地域間連携体へのハンズオン支援
- ④補助内容：地域間連携体による中小企業支援等の取組

(4) 事業実績

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
地域ビジネス強化支援事業補助金	4 件	3 件	3 件

4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄県中小企業の振興に関する条例（平成 20 年沖縄県条例第 18 号）

【問い合わせ先】

中小企業支援課 支援班

TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp

将来像
基本施策
施策展開

3 「希望と活力にあふれる豊かな島」

(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化
イ 地域・産業間連携による「稼ぐ力」と域内自給率の向上

1. 事業名 地域商業活性化モデル創出事業 (事業開始：平成 28 年度)
(平成 28～令和 4 年度：商店街等活性化支援事業の後継事業)
2. 予算措置状況 令和 6 年度 11,803 千円 (令和 5 年度 10,850 千円)

3. 事業の概要

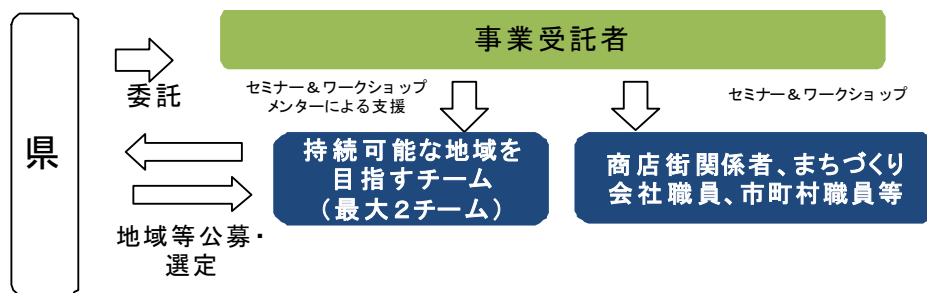
(1) 目的

地域で活躍する人材の育成を図るとともに、多様な関係者が協力し合う推進体制(地域モデル)構築を図る

(2) 内容

地域産業を支える商店街等組織など多様な主体が、地域を一体的に活性化する取組を実施できるよう、地域活動に不可欠な人材育成に係る経費に対して補助を行う。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ①予算区分：委託料
②委託先：公募等により選定予定
③委託内容：セミナー運営

(4) 事業実績

令和 5 年度実績

- ・スクラム型研修：公募により 2 チーム選定。
ワークショップ研修 全 6 回＋成果報告会
- ・人材育成研修 ワorkshop研修 全 3 回 (計 63 名参加)

4. 根拠法令、条例、規則等

商店街等活性化支援事業補助金交付要綱

【問い合わせ先】

中小企業支援課 支援班

TEL：098-866-2343 FAX：098-866-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp

将来像
基本施策
施策展開

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化
イ 地域・産業間連携による「稼ぐ力」と域内自給率の向上

1. 事業名 食品製造輸出拡大対応 HACCP ハード事業 (令和6年度新規事業)

2. 予算措置状況 令和6年度 20,306千円

3. 事業の概要

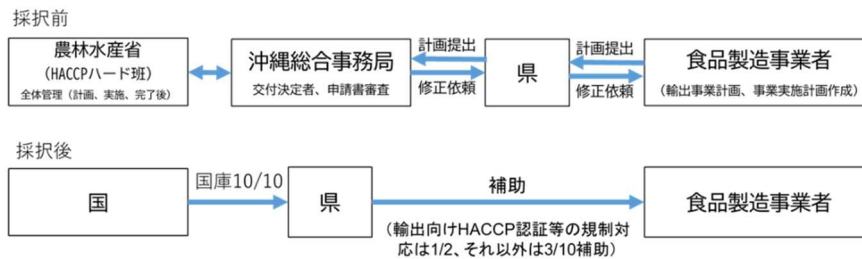
(1) 目的

県内食品製造事業者の輸出拡大を図るため、農林水産省の『食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業』により、県内食品製造業者が輸出を行うにあたり必要とする施設整備や認証取得に係る費用を補助する。

(2) 内容

○食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備補助

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

① 予算区分：補助金、旅費、需用費

② 補助対象：加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費の補助（1/2補助）

(4) 事業実績

令和6年度 新規事業

4. 根拠法令、条例、規則等

農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律、農林水産物・食品輸出促進対策事業のうち 食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業交付等要綱

【問い合わせ先】

ものづくり振興課 製造産業班

TEL：098-866-2337 FAX：098-866-2447 E-mail：aa055301@pref.okinawa.lg.jp

**将来像
基本施策
施策展開**

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

(1) 県民所得の着実な向上につながる

イ 地域・産業間連携による「稼ぐ力」と域内自給率の向上

1. 事業名 沖縄特区・地域税制等活用促進事業

(事業開始：平成 29 年度)

2. 予算措置状況 令和 6 年度 36,848 千円 (令和 5 年度 48,287 千円)

3. 事業の概要

(1) 目的

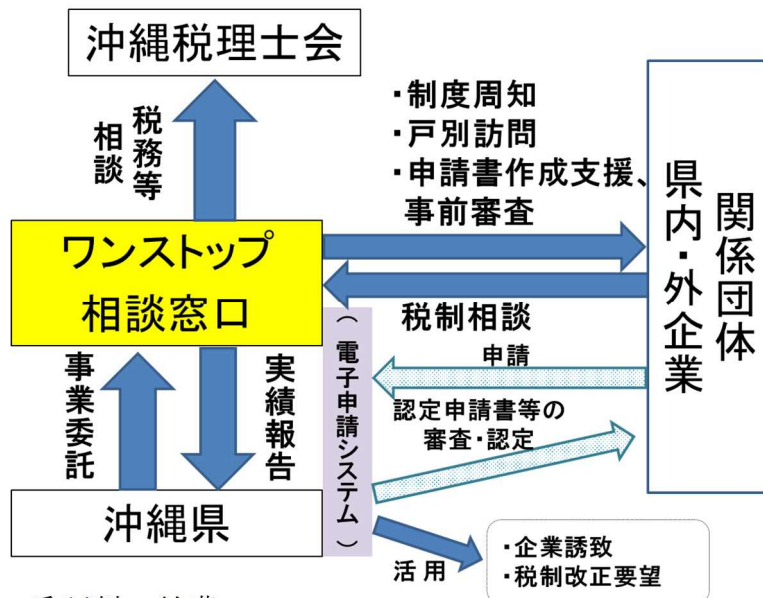
沖縄だけに認められている沖縄特区・地域税制について、企業等への周知活動や措置実施計画に関する県知事認定等の申請に対する相談、作成支援などを行うことにより、税制の利活用を促進し、更なる企業集積及び産業の高度化等を図る。

(2) 内容

「沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口」を設置し、沖縄特区・地域税制に関して県内外企業への普及啓発及び戸別訪問並びに制度活用に関する調査等を行うとともに、制度活用の相談業務及び計画の作成等必要な支援を行う。

また、電子申請システムを運用し、制度利用者の負担軽減を図る。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

① 予算区分：委託料、旅費

② 委託先：公益財団法人沖縄県産業振興公社 等

③ 委託内容：相談窓口業務、特区・地域税制の普及啓発及び企業個別訪問、県知事認定の事前相談・申請書作成支援等

(4) 事業実績

相談対応件数 547 件、県知事認定申請書類作成支援件数 189 件、セミナー等による制度説明実施回数 17 回、その他公社のHPやメールマガジン等による制度の周知活動等を実施した。

4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄振興特別措置法、租税特別措置法等

【問い合わせ先】

産業政策課 産業振興企画班

TEL：098-866-2330 FAX：098-866-2440 E-mail：aa055204@pref.okinawa.lg.jp

**将来像
基本施策
施策展開**

3 「希望と活力にあふれる豊かな島」

**(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化
ウ 中小企業等の経営基盤の強化による「稼ぐ力」の向上**

1. 事業名 小規模事業者等デジタル化支援事業（事業開始：令和2年度）

2. 予算措置状況 令和6年度 74,323千円（令和5年度 72,004千円）

★沖縄振興特別推進交付金

3. 事業の概要

(1) 目的

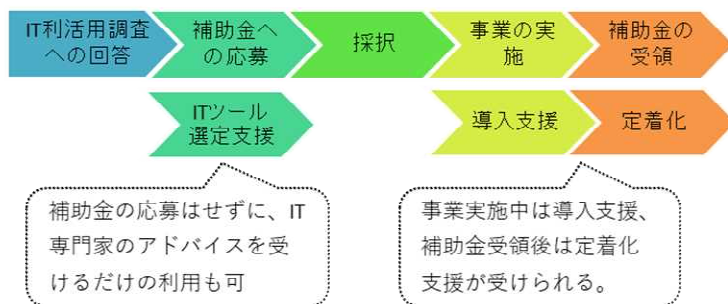
県内中小企業の労働生産性の向上のため、業務のデジタル化を促進する取組を実施する。

(2) 内容

- ①IT利活用調査の実施
- ②IT専門家の配置
- ③IT導入補助金の執行

<事業スキーム>

申請から補助金受領までの流れ



※会計ソフト、顧客・在庫管理ソフトなどのITツールが補助対象。ECサイトの構築費など、売上拡大を直接的とするものは対象外。

※事業は、委託により実施（補助金の交付等は県が直接行う）

(3) 予算執行の仕組み

- ①**予算区分**：委託料、補助金
- ②**委託先**：公募等により選定予定
- ③**委託内容**：セミナー運営及びハンズオン支援等

(4) 事業実績

項目	年度	過去3年間			過去3年度の 累計
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
交付額（千円）		6,342	27,781	28,475	62,598
補助事業数（件）		30	64	70	164

4. 根拠法令、条例、規則等

【問い合わせ先】

中小企業支援課 支援班

TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp

**将来像
基本施策
施策展開**

3 「希望と活力にあふれる豊かな島」

(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化
ウ. 中小企業等の経営基盤の強化による「稼ぐ力」の向上

1. 事業名 産業間連携おきなわブランド戦略推進事業（事業開始：令和4年度）

2. 予算措置状況 令和6年度 32,602千円（令和5年度 21,344千円）
★沖縄振興特別推進交付金

3. 事業の概要

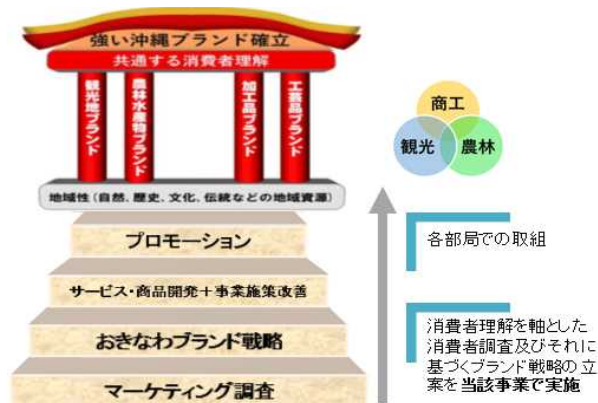
(1) 目的

令和5年度に策定した「おきなわブランド戦略」について、県民や民間事業者への浸透促進に取り組むことで、おきなわブランドの価値向上を図り、県産品等の消費向上に繋げる。

(2) 内容

おきなわブランド戦略に基づく農林水産、商工及び観光分野における産業間マッチングを促進するための取組や、おきなわブランド戦略セミナー及びワークショップ等を開催する。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ① 予算区分：委託料、旅費
- ② 委託先：公益財団法人流通経済研究所
- ③ 委託内容：おきなわブランド戦略産業間連携推進会議（仮称）の運営、
「おきなわブランド」浸透調査の実施、おきなわブランド戦略セミナー及びワークショップの開催、産業間連携マッチングの促進 等

(4) 事業実績

- ①令和4年度から5年度にわたり消費者調査・分析等を実施し、令和6年3月におきなわブランド戦略を策定、戦略を官民に伝えるための浸透ツールとしてコンセプトブックを作成
- ②おきなわブランド戦略産業間連携会議の開催 計3回
- ③おきなわブランド戦略セミナーの開催 計3回

4. 根拠法令、条例、規則等

特になし

【問い合わせ先】

グローバルマーケット戦略課 戦略推進班

TEL：098-866-2340 FAX：098-866-2565 E-mail：aa050075@pref.okinawa.lg.jp

3 「希望と活力にあふれる豊かな島を目指して」
(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化
ウ 中小企業等の経営基盤の強化による「稼ぐ力」の向上

- 1 事業名 県単融資事業 (事業開始：昭和47年度)
2 予算措置状況 令和6年度 63,682,073千円 (令和5年度 69,492,576千円)

3 事業の概要

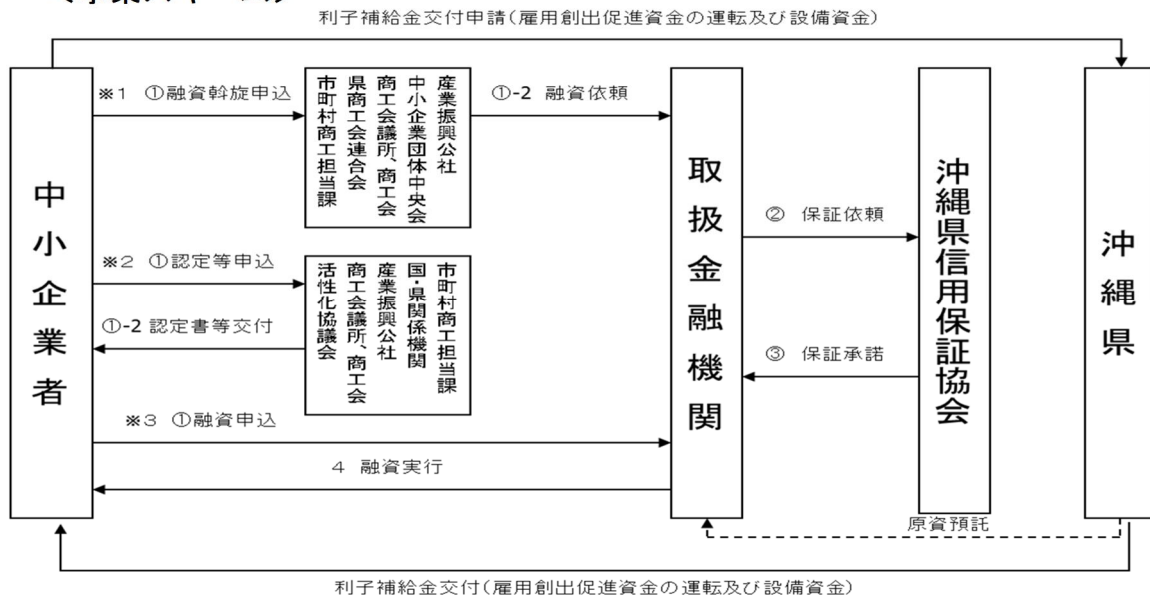
(1) 目的

中小企業の事業活動に必要な資金の融資の円滑化を図り、県内中小企業の振興に寄与する。

(2) 内容

県内に所在する中小企業者及びこれらが組織する中小企業等協同組合等が事業資金を必要とする場合に、各種中小企業向け資金繰りを支援する。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ① 予算区分：貸付金
② 貸付先：取扱金融機関
③ 貸付内容：預託

(4) 事業実績

年度	過去3年間			開始年度からの累計
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
件数(件)	2,965	2,368	3,131	73,453
金額(千円)	42,879,130	26,194,460	40,170,795	653,825,719

4 根拠法令、条例、規則等

沖縄県中小企業振興資金融資制度要綱(平成17年3月31日制定)

【問い合わせ先】

中小企業支援課 金融班

TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp

将来像
基本施策
施策展開

3 「希望と活力にあふれる豊かな島」

(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化
ウ 中小企業等の経営基盤の強化による「稼ぐ力」の向上

1. 施策事業名 機械類貸与制度原資貸付事業 (事業開始：昭和 58 年度)
2. 予算措置状況 令和 6 年度 350,000 千円 (令和 5 年度 350,000 千円)

3. 事業の概要

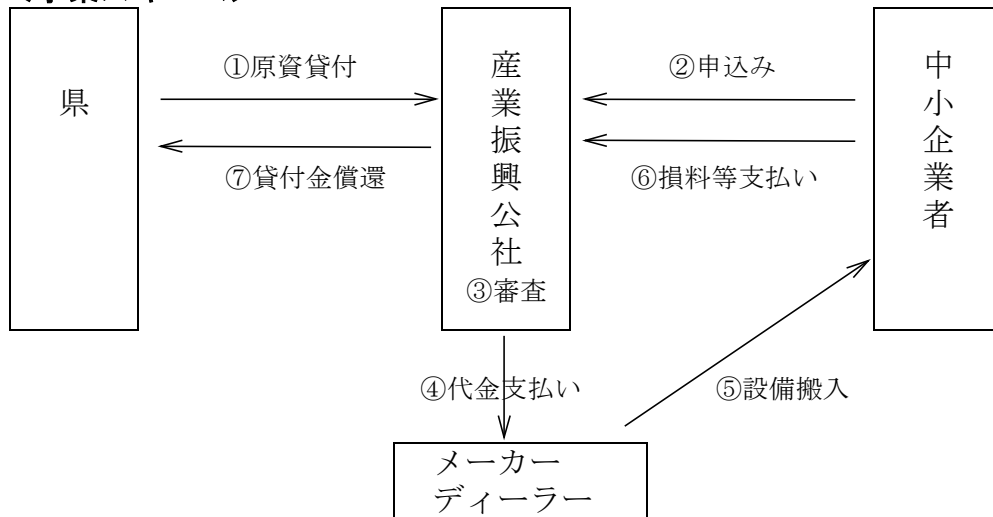
(1) 目的

中小企業の設備の近代化及び合理化を推進し、生産性の向上を図る。

(2) 内容

中小企業の設備の近代化及び合理化を推進し、生産性の向上を図るため、沖縄県中小企業機械類貸与資金貸付規程に基づき、(公財)沖縄県産業振興公社が実施する機械類貸与制度事業に必要な原資の貸付を行う。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ①予算区分：貸付金
②貸付先：(公財)沖縄県産業振興公社
③貸付内容：機械類貸与制度事業に必要な原資

(4) 事業実績

項目	年度	過去 3 年間			開始年度からの累計
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
貸与企業数 (社)		16	11	21	866
貸付金額 (千円)		325,500	196,073	276,723	13,518,285

4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄県中小企業機械類貸与資金貸付規程

【問い合わせ先】

中小企業支援課 金融班

TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp